

8月は
道路ふれあい月間

皆さんにとって身近な道路について、安全で快適な空間として利用できるよう考えてみましょう。

問合せ

●市道…土木管理課 ☎626-2171

●国道・県道…県島田土木事務所 ☎0547-37-5274

詳しくはこちら

点字ブロックの上に
物などを置かないで

道路に設置されている点字ブロックは、視覚障害のある人にとって重要な情報源です。点字ブロックの上には物を置かないでください。



道路の適切な
維持・管理にご協力を

道路が泥などで汚損するような行為は避けてください。また、枝が伸びていたり、看板や商品などを置いたりすると事故の原因になります。適切な維持・管理をお願いします。



乗り入れ鉄板などは
撤去してください

敷地と道路との段差を解消するために、乗り入れ鉄板やブロックなどを道路上に設置することは事故につながる可能性があり、大変危険です。必ず撤去してください。



道路の損傷などをスマホで通報できます

道路の損傷など（道路舗装の穴ぼこやカーブミラーの方向異常、側溝のふたの破損など）の道路施設の修繕が必要な箇所について、その場からスマホで簡単に市へ情報提供できます。

問合せ 道路課 ☎626-1121

■情報提供手順

①道路の損傷箇所の「遠景写真」と「近景写真」をスマートフォンなどで撮影する。

②市公式 LINE から「防災・交通」タブの「道路・公園情報の提供」を選択し、「道路情報提供」をタップする。

③案内に従って、情報提供内容を選択し、写真と位置情報を送信する。
※緊急の場合は道路課へ直接電話してください。

■情報提供に対する回答

月ごとの受け付け内容と対応結果を市ホームページで公開しています。

スマホからの
通報はこちら

給水管や給水用具などの工事は
焼津市指定給水装置工事事業者へ

詳しくはこちら



給水管や給水用具などの工事は、必ず「焼津市指定給水装置工事事業者」に依頼してください。

問合せ 水道工務課 ☎624-0111

水道工事は「焼津市指定給水装置工事事業者」へ

道路に埋められた水道管（市管理）から分岐して水道水を引き込むための給水管や、これに直結している蛇口などを「給水装置」と言います。

「給水装置」は公道内も含め、個人の財産です。新築や建て替え、水回りのリフォームなど、給水装置工事（以下「工事」）は使用者の負担です。

工事を行うことができるのは、市の指定を受けた給水装置工事事業者です。工事の依頼は、市ホームページを確認するか、水道工務課まで問い合わせてください。

もし給水管が漏水したら…

■敷地や家屋（民地）部分の漏水

設置者（使用者）である個人の負担による修繕です。個人で指定給水装置工事業者に依頼してください。

■公道（官地）部分の漏水

市の負担により修繕を行いますので、水道工務課へ連絡してください。

ひとり親家庭の皆さんへ

提出をお忘れなく
児童扶養手当の現況届

児童扶養手当の「現況届」を提出しないと11月分以降の手当が受けられなくなります。

対象者には7月下旬に案内通知を送付済みです。必ず届け出をしてください。

受付期間 8/1（木）～ 30（金）
※土日・祝日を除く。

届出先

●子育て支援課（市役所本庁舎2階）

●大井川市民サービスセンター（市役所大井川庁舎1階）

持ち物 証書（水色）、印鑑、児童扶養手当相談票、養育費などに関する申告書、健康保険証（受給者本人分と児童全員分）

※受給理由によっては別途必要書類があります。詳しくは問い合わせてください。

■集中受付窓口

日時 8/13（火）～ 16（金）
9:00～11:30、13:00～16:30

会場 市役所本庁舎2階 会議室2B

問合せ 子育て支援課 ☎626-1137

ひとり親全力サポートキャンペーン
出張ハローワーク

仕事の悩みを相談できる臨時窓口を設置します。

対象 児童扶養手当受給者

日時 8/13（火） 14:00～16:00

会場 市役所本庁舎2階 相談室206

問合せ ハローワーク焼津 ☎628-5155

相談室

■ひきこもり相談 日時 月・水曜日（祝休日を除く） 9:00～15:00 金曜日（祝休日を除く） 9:00～12:00（1時間程度） ■心の病気の相談 日時 8/21（水） 13:30～

■酒害相談 日時 8/21（水） 13:30～ 【共通】 会場 藤枝総合庁舎 要予約 予約・問合せ 県中部保健所 ☎644-9281

8月は食中毒防止月間

食中毒・感染症予防の徹底を

夏は食中毒が発生しやすい時期です。

次のことに注意し、食中毒や感染症を予防しましょう。

問合せ

●県中部保健所衛生業務課 ☎644-9283

●焼津市食品衛生協会 ☎629-6550

■小まめに手洗いを

外出から帰ってきた際や食事の前後などに小まめに手を洗い、食中毒だけでなく感染症予防に努めましょう。

■食品は速やかに食べる

出前（デリバリー）や持ち帰り食品（テイクアウト）は、調理後、速やかに食べることを前提に作られています。長時間放置せずに速やかに食べましょう。

■肉は中まで火を通して食べる

肉にはたくさんの細菌が付いています。中心部までしっかり火を通すようにしましょう。トングやまな板などの調理器具の使い分けや、肉の冷蔵保存の徹底もお忘れなく。

イベントで食品を提供する際は事前相談を

お祭りやイベントなどで食品を提供する際は、事前に保健所に相談してください。

介護保険・後期高齢者医療制度
対象者の皆さんへ通知を発送

対象者へ通知などを発送します。書類が届きましたら内容の確認をお願いします。
詳しくは、各担当へお問い合わせください。

介護保険料額決定通知書

今月上旬に、65歳以上の皆さんへ令和6年度介護保険料額決定通知書を発送します。

■納付方法

普通徴収…送付される納付書や口座振替

特別徴収…公的年金から保険料額を天引き

※年度の途中で65歳になった人など、一定期間、普通徴収になる場合があります。

■保険料の免除・徴収猶予

災害など特別な事情で保険料の納付が困難な場合は、減免または徴収猶予制度がありますので、早めにご相談ください。

問合せ 介護保険課 ☎626-1159

詳しくはこちら

後期高齢者医療制度
保険料額決定通知書

今月上旬に、後期高齢者医療制度被保険者の皆さんへ令和6年度の保険料額決定通知書を発送します。

対象 75歳以上の人（一定の障害があると認定を受けた65歳以上の人を含む）

※今年度中に後期高齢者医療制度に加入した人は、加入した月の分から保険料がかかります。納付書を郵送しますので納付をお願いします。6・7月に加入した人には9月に郵送します。

問合せ

国保年金課 後期高齢者担当 ☎626-2164

詳しくはこちら

旧盆精霊送り

旧盆供養後の竹や供物の回収を行います。

日時 8/16（金） 6:00～8:00（雨天実施）

会場 表のとおり

※供物は可燃物と不燃物に分けてください。

※詳しくは市ホームページを確認するか問い合わせてください。

問合せ 環境課ごみ減量推進室 ☎626-1130

詳しくはこちら

【表】会場一覧	
地区	実施場所
焼津	第5自治会コミュニティ防災センター、大村公会堂、本郷墓地、越後島公会堂、全珠院、六間川高橋、正伝院、法昌寺
豊田	三ヶ名橋、福昌院、一照寺、小石川五ヶ堀之内水門横、小柳津公会堂、柳新屋公会堂前、大永寺、保福島地区防災倉庫
小川	小川農協前、信香院横、前の川公園北側、旧小川漁協冷蔵庫前
東益津	石脇公会堂前、元小浜公会堂前、野秋作業所前、坂本コミュニティ防災センター、山の手会館前、岡当日公会堂、長命薬師堂前、浜当日三界万霊塔前

相談室

■エイズ・梅毒・肝炎検査（即日検査・要予約・匿名） 日時 8/15（木） 9:15～11:00、9/5（木） 18:00～19:30 会場 藤枝総合庁舎別館2階 問合せ 県中部保健所 ☎644-9273

＼65歳以上の皆さん／
藤枝MYFC
公式戦に招待

65歳以上の皆さんにスポーツ観戦の楽しみを体験してもらうため、藤枝市で開催される藤枝MYFCの公式戦（焼津 DAY「いわき FC」戦）に招待します。当日は、市内から送迎バスで移動し観戦します。

対象 市内在住の65歳以上の人

日程 10/5（土）

募集人数 44人（申し込み多数の場合は抽選）

※申し込みは2人まで（2人うち1人は小学生以上も同伴可）。

申込方法 8/20（火）までにはがきまたは申し込みフォームで申し込む（必着）

※はがきの場合は、「J」リーグ観戦希望」と明記し、参加者氏名・年齢・住所・電話番号・希望乗

降場所（市役所本庁舎、市役所大井川庁舎、総合グラウンド）を記入する。

※当落の発表は申込者全員に通知します。

※詳しくは市ホームページを確認するか、問い合わせてください。

申込・問合せ

☎425-8502

本町 2-16-32

スポーツ課

☎626-9413

詳しくはこちら